

若年者就職基礎能力支援事業 (YES－プログラム) をご存じですか

中央職業能力開発協会

近年、若年者を取り巻く就職環境をみると、学卒未就職者、学卒早期離職者、フリーターが年々増加してきており、これに伴い、若年者の完全失業率は現在約10%に達し全体の失業率と比較して約2倍の高水準にあるなど厳しい状況にある。

このような状況を受けて、厚生労働省では、就職に向かってがんばる若年者を広く支援するために、これまでにない新しいアプローチとして「YES－プログラム」(Youth Employability Support - Program) を平成16年度に創設した。

この事業は、

- ① 企業が採用に当たって若年者に求めている能力を「就職基礎能力」として厚生労働省が公表
 - ② 就職基礎能力を修得するための講座・試験を厚生労働大臣が認定・公表
 - ③ 厚生労働大臣名の「若年者就職基礎能力修得証明書」を交付
- の大きく3つの柱から成り立っている。

就職基礎能力の公表

厚生労働省で、1,472社にアンケート調査(平成15年12月実施)を行ったところ、企業が若年者の採用に当たり重視している能力として回答数が上位であった

- ① コミュニケーション能力
- ② 職業人意識
- ③ 基礎学力(読み書き、計算・計数・数学的思考力、社会人常識)
- ④ ビジネスマナー
- ⑤ 資格取得

の5つの能力について、就職基礎能力として定め、「若年者就職基礎能力の修得の目安」(別表1)(以下「目安」)を、平成16年4月に公表している。

「目安」では、上記の5つのそれぞれの具体的な能力の内容を基礎レベル(高卒程度)と応用レベル(大卒程度)の2段階のレベル分けを行った上で公表している。

若年者は、この「目安」に記載されている能力を修得することが目標となる。

YES－プログラム対応講座の認定・公表

厚生労働省では、「目安」に基づいた内容

を若年者が修得するための学習手段として、民間の教育訓練機関や大学等から、「目安」の内容を確実に修得できる教育訓練講座や修得していることを確認できる職業能力試験の認定申請を受け付け、その内容が適合していた場合、YESプログラム認定講座・認定試験として公表している。「資格取得」については、教育訓練機関からの申請は受け付けていない。企業に対するアンケート結果を基に選定されている。）

若年者は、就職基礎能力を修得するための手段として、教育訓練実施機関名、期間、費用等を把握することができる。（これらの情報は、中央職業能力開発協会のホームページに掲載されている。）

YESプログラム対応の講座・試験の認定を受けるのは、高等学校（公立・私立）でも可能となっている。認定を受けるためには、定められた申請期間中に申請書類を中央職業能力開発協会に提出してもらう必要がある。原則、年に2回、申請を受け付けており、平成18年4月以降に実施される講座・試験については、平成17年11月1日（火）～12月12日（月）の間に申請を受け付ける予定となっている。

なお、講座・試験の認定申請は、領域・レベルごとに受け付けているので、1講座のみでも申請は可能となっている。

また、平成17年10月1日現在では次のとおり認定されている。

認定講座実施機関数	155機関
認定講座数	1,362講座
認定試験実施機関数	48機関
認定試験数	302試験

なお、平成17年9月に、初めて、通信制の高等学校が講座の認定を受け、通学方式・通信方式・併用方式の3種類の学習手段で18講座が実施される予定となっている。

若年者就職基礎能力修得証明書の交付

厚生労働省では、

- ① コミュニケーション能力
- ② 職業人意識
- ③ 基礎学力（読み書き）
- ④ 基礎学力（計算・計数・数学的思考力）
- ⑤ 基礎学力（社会人常識）
- ⑥ ビジネスマナー

6つの全ての領域において、認定講座を修了するか又は認定試験に合格するとともに、「資格取得領域に指定されている資格試験（別表2）」に記載されている資格試験のうちいずれか1つの試験に合格した若年者からの申請に基づき、厚生労働大臣名の「若年者就職基礎能力修得証明書」を交付している。

工業高校の関係者におかれては、証明書の発行申請を生徒に指導する場合は、次の点にご留意くださりたい。

- 1 1つの領域を取得しただけでは、証明書の交付は受けられない。
- 2 各領域のレベルについては、基礎レベルと応用レベルが混在していても証明書は発行される。
- 3 資格取得の領域では、指定されている試験にすでに合格していれば、新たに別の試験に合格する必要はない。
- 4 交付に係る手数料は無料であるが、切手を貼った返信用封筒を準備する。

「若年者就職基礎能力の修得の目安」(別表1)
基礎レベル・応用レベル共通

領域	意識又は能力	細目
コミュニケーション能力	意思疎通	傾聴する姿勢、双方向の円滑なコミュニケーション、意見集約、情報伝達、意見の主張
	協調性	相手の尊重、組織・人間関係
	自己表現能力	明確な説明、図表等を用いた表現
職業人意識	責任感	社会人・職業人としての社会的役割と責任、組織秩序の維持、主体性
	向上心・探求心	達成志向、目標設定
	職業意識・勤労観	職業観・プロ意識
基礎学力	読み書き	ビジネス文書の作成、ビジネス文書の読解
	計算・計数・数学的思考力	計算、計数、数学的思考
	社会人常識	社会人として必要な常識
ビジネスマナー	基本的なビジネスマナー	あいさつと話し方 電話のマナー 訪問の方法 来客の対応 話し方の基本、言葉遣い、話の聞き方、指示の受け方

資格取得領域に指定されている資格試験(別表2)
基礎レベル・応用レベル共通

領域	細目
情報技術関係	基本情報技術者試験 初級システムアドミニストレータ試験 Microsoft Office Specialist Word/Excel/PowerPoint/Access P検-パソコン検定試験：1級・2級・3級 IC ³ コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ部門：1級・2級・3級 表計算部門：1級・2級・3級 データベース部門：1級・2級・3級 オフィスドキュメント部門：1級・2級・3級 ビジネスコンピューティング検定試験： 1級・2級・3級 情報処理検定試験 ビジネス情報部門：1級・2級 情報処理検定試験：3級
経理・財務関係	簿記検定試験：1級・2級・3級 簿記能力検定試験：1級・2級・3級 簿記実務検定試験：1級・2級・3級 パソコン財務会計主任者試験：1級・2級 ビジネス・キャリア制度修了認定試験 経理・財務分野：中級・初級 建設業経理事務士：1級・2級・3級 総務管理士 BATIC：200点以上(基礎レベル) 320点以上(応用レベル)
語学力関係	実用英語技能検定： 1級・準1級・2級・準2級・3級 TOEIC：425点以上(基礎レベル) ：500点以上(応用レベル) TOEIC Bridge：170点以上 (*基礎レベルのみ)

今、NEETと呼ばれる若者が社会問題となっているが、この若年者就職基礎能力修得証明書の交付を受けた若者達は、自発的に就職基礎能力を修得した、就職に向けた意欲の高い人達と言える。

企業の方々にとっては、このYES－プログラムにより、就職基礎能力を修得した若者を容易に把握できるし、また、今後、就職基礎能力を修得するための講座・試験を、採用内定者や新入社員の教育・研修のために利用することも十分考えられる。

YES－プログラムは、これからの日本を担っていく若者達が自ら明確なキャリア目標を持ち、目標達成のために積極的に行動する姿勢、すなわち、「ヤル気」を引き出すことにつながるであろう。

工業高校の関係者の皆さんのYES－プログラムに対する応援をお願いしたい。

YES－プログラムの詳細は、中央職業能力開発協会のホームページ (<http://www.javada.or.jp>) からご覧いただける。

第 号			
若年者就職基礎能力修得証明書			
氏名 厚労 花子 殿 生年月日 昭和52年12月13日			
上記の者が、厚生労働省の定める若年者就職基礎能力について、下記のとおり修得したことを証明します。			
平成16年12月 1日			
厚生労働大臣 印			
事務・営業職種			
修得した能力の内容	受講した認定講座又は合格した認定試験	講座実施機関又は試験実施機関	講座終了日又は試験の合格日 平成 年 月 日
コミュニケーション能力 (基礎/応用)	応用コミュニケーション能力試験 <small>講座 (通年 日・通年 月)</small>	〇〇訓練センター	16 10 5 <small>年 月 日</small>
職業人意識 (基礎/応用)	職業意識向上講座 <small>講座 (5日・通年 月) 試験</small>	△△学院	16 10 30 <small>年 月 日</small>
基礎学力 (読み書き) (基礎/応用)	文書作成・読解講座応用編 <small>講座 (5日・通年 月) 試験</small>	□□教育センター	16 10 25 <small>年 月 日</small>
基礎学力 (計算・計数・数学的思考力) (基礎/応用)	計算・計数習得講座応用編 <small>講座 (5日・通年 月) 試験</small>	□□教育センター	16 10 15 <small>年 月 日</small>
基礎学力 (社会人常識) (基礎/応用)	社会人常識習得講座応用編 <small>講座 (5日・通年 月) 試験</small>	□□教育センター	16 10 20 <small>年 月 日</small>
ビジネススマナー (基礎/応用)	応用ビジネススマナー実践対策講座 <small>講座 (5日・通年 月) 試験</small>	〇〇訓練センター	16 10 10 <small>年 月 日</small>
取得した資格		資格試験実施機関	資格の取得日
資格取得 (基礎・応用) 応用	〇〇〇〇検定1級	〇〇〇〇検定協会	16 10 1 <small>年 月 日</small>